

## 令和 3 年度補正予算

### デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業費補助金(デジタルツール活用型)

#### 申請にあたっての注意事項

デジタルツール等を活用した海外需要拡大事業費補助金(以下、本事業)への申請にあたり、事前に必要となる手続きの締切が近づいておりますので、以下再掲させていただきます。各社さまご確認の上、期日までに必要な手続きの実施をお願いします。

#### 1. 事前連絡の実施

事務局において採択スケジュールや追加公募等を検討・調整する必要性から、大まかな公募申請数を事前に把握するため、本事業の申請に当たっては事前連絡期間を設けます。公募申請を検討される場合は、以下のように事前連絡をお願いします。メール到着後、事務局より受領確認メールを送付します。なお、事前連絡のない申請は受け付けることができませんが、事前連絡後に公募申請を行わないことがあっても構いません。予めご注意ください。

**事前連絡期間：令和 4 年 05 月 17 日(火)～令和 4 年 06 月 24 日(金)17:00 まで**

※詳細については公募要領「9.申請手続き」をご確認の上、事務局までご連絡ください。

#### 2. 申請方法について

本事業は、補助金申請システム(jGrants)より応募を受け付けます。当該システムを通じて行なわれた申請に対しては、原則として当該申請システムで通知等を行います。なお、必ず代表事業者が申請してください。

#### 注意事項

電子申請を利用するためには、公募申請に先立って、G ビズ ID プライムアカウントの作成が必要になります。アカウントの取得には 2 週間程度が必要となるため、公募締切に間に合うよう余裕をもって手続きを実施してください。

G ビズ ID プライムアカウント：<https://gbiz-id.go.jp/top/index.htm>

以上